ＪＩＵＰ	131551	第十八松友丸
ＪＤ2700	132863	第五十五大彦丸
ＪＧ5045	132829	はばじま丸
ＪＧ5064	133084	箱崎丸
ＪＧ5339	135007	みょうこう
ＪＧ5747	137219	高尾丸
ＪＨ3267	131619	智山丸
ＪＨ3359	133271	天龍
ＪＩ3307	128708	大翔丸
ＪＪ3132	118873	恭栄丸
ＪＫ4748	129586	第五永昇丸
ＪＬ5248	126419	第六十八花咲丸
ＪＬ6170	133913	幸真丸
ＪＬ6201	133978	第二十五明神丸
ＪＬ6252	134831	げんとく2008
ＪＬ6693	137024	アカシア
ＪＭ4500	122775	第八裕丸
ＪＭ4960	124801	第十八昇宝陽丸
ＪＭ6283	132739	泰和丸
ＪＭ6332	133613	第一政好丸
ＪＭ6429	134523	有宏丸
ＪＭ6441	134537	第十三明隆丸

28. 8. 5
28. 8. 10
28. 8. 1
28. 8. 16
28. 8. 1
28. 8. 26
28. 8. 25
28. 8. 1
28. 8. 2
28. 8. 5
28. 8. 29
28. 8. 26
28. 8. 23
28. 8. 3
28. 8. 8
28. 8. 30
28. 8. 22
28. 8. 25
28. 8. 18
28. 8. 29
28. 8. 31
28. 8. 26

○国土交通省告示第千百六十九号

次の船舶国籍証書は無効となったので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十八年十月二十八日

国土交通大臣　石井　啓一

証書番号	証書の交付年月日	船舶番号	船名
7384	昭和62. 7. 28	129473	第十八喜代丸
A07131121	平成19. 3. 28	137174	第八十五欣栄丸
A08171116	20. 4. 9	134726	豊祥丸
A09131128	21. 3. 10	140723	第二秀華丸
A10131131	22. 11. 11	141380	Mermaid

○国土交通省告示第千百七十号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十八年十月二十八日

国土交通大臣　石井　啓一

証書番号	証書の交付年月日	船舶番号	船名
A07131117	平成19. 8. 22	135638	颯風

国会事項

衆議院

議員当選報告書受領

十月二十六日安倍内閣総理大臣から大島議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第四八号

平成二十八年十月二十六日

内閣総理大臣　安倍　晋三

衆議院議長　大島　理森殿

衆議院東京都第十区選出議員補欠選挙における当選人について

平成二十八年十月二十三日執行の衆議院東京都第十区選出議員補欠選挙における当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日	平成二十八年十月二十三日
当選人	若狭　勝
得票数	七五、七五五・〇〇〇票
住所	東京都豊島区南池袋二丁目一八番七号エスペラル池袋六〇二号
職業	弁護士
届出政党等の名称	自由民主党
生年月日	昭和三十一年十二月六日
当選証書付与年月日	平成二十八年十月二十六日
当選告示年月日	平成二十八年十月二十六日
当選年月日	平成二十八年十月二十五日
法定得票数	二〇、九五三・三三三票
全候補者の得票総数	一二五、七二〇票

質問書提出

十月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

高江での機動隊員の暴力行為に関する質問主意書（初鹿明博提出）

安倍内閣において憲法に関する答弁担当は誰であるかに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

資源エネルギー庁職員の発言事実の確認に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

辞令

（庶務部長）衆議院参事　岡田　憲治

国際部長事務代理を免ずる（十月二十六日）

参議院

質問主意書提出

十月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

拉致被害者の認定に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一三号）

裁判官訴追委員会

委員長選任

十月二十六日、裁判官訴追委員会は、欠員中の委員長を次のとおり選任した。

裁判官訴追委員会委員長　保岡　興治

人事異動

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　岡村　健司

国際局長武内良樹外国出張不在中同局長事務代理を命ずる

（国際局次長）同　土井　俊範

国際局長事務代理を免ずる（以上十月二十五日）

特許庁

（審判部審判長）経済産業技官　服部　智

（同）同　見目　省二

辞職を承認する（各通）（九月三十日）

（審判部審判長）経済産業技官　森川　元嗣

（同）同　本多　誠一

辞職を承認する（各通）

（裁判所調査官）

経済産業技官（審判部審判長）に採用する

（審判部審判官）経済産業技官　油科　壮一

審査第一部意匠審査長（生活・流通意匠）に昇任させる

（審査第三部審査監理官（環境化学））同　近野　光知

審査第三部審査長（プラスチック工学）に昇任させる

（審判部審判官）同　萩原　義則

審判部審判長に昇任させる

（審査第一部意匠審査長（環境・基盤意匠））同　木村　恭子

審査第一部意匠審査長（情報・交通意匠）に配置換する

（審査第一部意匠審査長（生活・流通意匠））同　内藤　弘樹

審査第一部意匠審査長（環境・基盤意匠）に配置換する

（審査第三部審査長（プラスチック工学））同　原田　隆興

（審査第一部意匠審査長（情報・交通意匠））同　温品　博康

審判部審判長に配置換する（各通）（以上十月一日）

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事　松長　一太

東京地方裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局行政局付を命ずる　依田　吉人

東京家庭裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局家庭局付を命ずる　川山　泰弘

東京地方裁判所判事に補する

裁判所職員総合研修所教官に充てる　同　松井　俊洋

東京地方裁判所判事に補する　同　浅川　啓

同　天野　研司　同　池田　幸子

同　内山　裕史　同　宇野　遥子

東京地方裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する（各通）　同　沖本　尚紀

東京地方裁判所判事に補する　同　影山　智彦　同　小林　礼子

同　佐久間　隆

東京地方裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する（各通）　同　佐藤　彩香

東京地方裁判所判事に補する

兼ねて東京家庭裁判所判事に補する